別記様式第７号（第１０条関係）

東洋町指令住民第　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

東洋町長　　　　　　　　　　　印

東洋町空き家改修費補助金変更交付決定通知書

　　　　　　年　　　月　　　日付け　　東洋町指令住民第　号により交付決定した補助金について、次のとおり変更交付決定したので、東洋町空き家改修費補助金交付要綱第１０条第２項の規定により通知します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １　変更交付決定を受けた  空き家の所在地 | 東洋町 | |
| ２　変更後の補助金交付決定額 | 当初交付決定額 | 円 |
| 変更申請額 | 円 |
| 変更交付決定額 | 円 |
| ３　変更内容 |  | |
| ４　実績報告書提出期限 | 年　　　月　　　日までに提出 | |

附　帯　事　項

１　東洋町補助金交付規則に基づき市が補助事業の遂行状況の調査を行い、補助金の目的外使用及び交付決定の内容条件に適合しない場合は、補助金の指令を取消し返還を命じるものとする。

２　東洋町補助金交付規則に基づき補助事業者は、東洋町長が必要と認めるときは、その調査をうけなければならない。

３　東洋町の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則第２条第２項第５号に規定する排除措置対象者と認めた場合は、当該補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すものとする。